	損益外減価償却累計額	—	—	—	—	
	損益外減損損失累計額	—	—	—	—	
	差引計	140,658	2,744	—	143,402	

14. 積立金の明細

（単位：百万円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　　要
前中期目標期間繰越積立金	20,349	32,473	—	52,822	前中期目標期間繰越額　32,473
通則法第44条第１項積立金	38,340	26,605	64,945	—	国庫納付金　32,473
計	58,689	59,078	64,945	52,822	

15. 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

16. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当事項はありません。

17. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

18. 役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　　分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　　員	(800) 64,735	(1) 4	(0) —	(0) —
職　　員	(3,928) 1,097,147	(2) 131	(0) 4,738	(0) 5
合　　計	(4,728) 1,161,882	(3) 135	(0) 4,738	(0) 5

(注)

１．役員報酬基準の概要

理事長　1,006,537円
理事（＊）　859,717円
理事　797,088円
監事　628,884円を月額として支給しております。
（＊）理事長の職務代行を行う順位が第１位である理事。
その他諸手当については「独立行政法人日本貿易保険役員報酬規則」に基づき支給しております。
非常勤監事の報酬は、800,000円を年額として支給しております。

２．支給人員　職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人数を記載しております。

３．非常勤役員・職員の支給額　非常勤役員及び職員については外数を（　）で記載しております。

４．職員給与基準の概要　職員の給与は俸給及び諸手当としております。
給与は「独立行政法人日本貿易保険給与規則」に基づき支給しております。

５．役員退職手当基準の概要　「独立行政法人日本貿易保険役員退職手当支給規則」に基づき支給することとしております。

６．職員退職手当基準の概要　「独立行政法人日本貿易保険退職手当規則」に基づき支給することとしております。

19. 開示すべきセグメント情報

当事業年度は単一セグメントによって事業を行っているため、記載を省略しております。

20. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

⑴　現金及び預金

（単位：百万円）

内　　容	金　　額	摘　　要
普通預金	10,936	
現金	0	
合　　計	10,937	

⑵　保険代位債権等

（単位：百万円）

内　　容	金　　額	摘　　要
債務繰延に関する非常事故債権	229,818	
（内訳）イラク	111,167	
キューバ	43,388	
アルゼンティン	39,528	
スーダン	11,870	
インドネシア	7,157	
他	16,708	
信用事故債権	3,124	
買取債権	83	
合　　計	233,025	